

令和3年8月27日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症患者に関する妊娠の有無の届け出の徹底等について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡につきまして、日本医師会より通知がありました。

同通知は、本年8月17日、新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の妊婦の方が自宅で早産となり、新生児が死亡する事例が発生したことから、再発防止として標記通知が発出されたことを知らせるものです。妊娠の有無については、感染症法に基づく同感染症発生届の記載項目としており、HER-SYS 上でも入力いただいているところですが、本事務連絡は、今般の事案を踏まえて下記の対応を改めて徹底依頼するものです。

貴会におかれましてもご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

- ・ 感染症法に基づく新型コロナウイルス感染症発生届に記載された情報から、当該新型コロナウイルス感染症患者が妊娠中であるか否かを確実に把握し、適切に健康観察等を行うとともに、発生届の記載事項である妊娠の有無について、HER-SYS への入力を改めて徹底すること。
- ・ 妊娠中の新型コロナウイルス感染症患者の情報について、あらかじめ、保健所や消防機関等の間で共有しようとする地方公共団体においては、保健所が当該患者に対して健康観察や疫学調査等を行う際に、消防機関など地域の関係者と情報を共有することがある旨、患者の理解及び同意を得ること等により、円滑な情報共有を図ることが考えられること。

【日本医師会ホームページ】

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

【担当】
大阪府医師会
地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)